

受験生の皆さんへ

試験場における感染拡大防止のため、受験生の方へのお願い

- ①発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関で受診してください。
- ②新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない方や試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた方は受験できません。
- ③試験当日、発熱・咳等の症状のある受験生で、朝の検温で、37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、入試広報課(TEL 0575-24-2213)までご連絡ください。
また、37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある受験生は、その旨を試験監督者等に申し出てください。
なお、症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では、昼食時以外は常に着用してください。休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えてください。
- ④試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、特に冬季の受験においては、上着など暖かい服装を持参してください。また、試験会場で食堂の営業等を行わないため、昼食の必要な方は持参し、自席で食事をとってください。
- ⑤試験室への入退出を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒してください。
- ⑥保護者控室はありません。終了時刻をあらかじめ打ち合わせておいてください。
- ⑦試験終了後は、試験場内ではマスクを廃棄しないこと。各自寄り道などはせず、まっすぐ帰宅してください。帰宅後はまず手や顔を洗ってください。
- ⑧他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、インフルエンザワクチンその他の予防接種を受けておくことが望ましいです。
- ⑨日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

2020年9月1日

中部学院大学・中部学院大学短期大学部